令和3年3月月例記者会見

1.3月月例記者会見

【説明】

〔生駒市アマチュア無線非常通信協力会と災害時の協定締結〕

市長 最近宮城県や近くでは和歌山県で地震があり、また、気候変動の影響でゲリラ豪雨も毎年のように起こり、毎日の生活の中で災害が身近になっていると感じています。災害が起こった時には、災害そのものに対処することと同じくらいに情報を正確に収集し、適切に発信していくことが重要であると考え、日々取り組んでいます。その手段としてのメディアは、多様性が重要で、いろんな方法を確保しておりますが、今回アマチュア無線の愛好家の方々が協力会を結成し協力して頂けるということで、大きな情報収集、発信の柱が出来たと思っています。この協定に先立ち、イベント等でアマチュア無線のPRや市と連携した訓練で、いろんな課題等も整理して頂いていますし、今後も協力体制を築き災害の備えをしていくと同時に、アマチュア無線の活動も市民の皆さんにもっと知ってもらい、協力して頂ける方も増えていけばと思います。

協力会会長 昨年の2月22日に協力会を立ち上げた当初は14、5人であった会員が現在40人まで増えました。まだまだ市内全域を網羅していませんので、今後も会員を増やしていきたいと思っています。スマホ等に押されて、アマチュア無線のおもしろさがあまり伝わっていない現状ですが、イベント等でPRして若い人を増やして協力会を継続的に運営していきたいと考えています。南海トラフ地震もいつ起こるか分からない状況ですので、早めにいろんな情報伝達の訓練を行い、災害に備えたいと思っております。今後市との連携訓練も毎年1回行うことになっていますし、秋の総合防災訓練に向けて訓練を積んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

記者 実際に訓練を行ったということですが、アマチュア無線のメリットはどのようなものですか。 **危機管理監** 大規模の災害時では、既存の携帯電話、インターネットが機器の破損や飽和状態になる など繋がりにくいことが起こった場合でも、市内の各地にいるアマチュア無線の方から情報を得ること ができるというメリットがあると感じています。

市長 特に災害発生初期の情報収集に大きな効果があると思います。40 人まで増えて、ほぼ市内全域から多くの情報収集が可能になりましたので、大変ありがたいと思っています。

記者 情報収集と発信とではどちらが主になりますか。

危機管理監 災害の初期は収集が主になります。特に孤立した地域では、有効であると考えています。 協力会会長 自宅からの交信が主になりますが、市からの依頼があれば自身の身の安全も確保しなが ら移動して情報を伝えることもできると考えています。

[パートナーシップ宣誓制度]

市長 生駒市では、4月1日から性的マイノリティであるカップルの方々が人生のパートナーとして

の宣誓をして頂き、市がこれを認証する「生駒市パートナーシップ宣誓制度」をスタートします。これ に合わせて様々な制度的な配慮と皆さんにLGBTQ+について理解を深めて頂くための啓発活動を行 っていきます。生きづらさを感じ不安を抱えている性的マイノリティの方々が多いということで、婚姻 関係に準ずるパートナーシップを市が証明して、より暮らしやすくすること、また多様な考え方を理解 する社会を作っていくことを目指した制度です。主な取組としては、まず、多様性を表すグラデーショ ンをデザインした「パートナーシップ宣誓証明書」「宣誓証明カード」を交付します。生駒市では以前か ら「おもいをかわす婚姻届」ということで婚姻届を出された方に、3 年後自分たちへの手紙を市から送 るという取組をしていますが、パートナーシップ宣誓制度のカップルの方にも実施します。それ以外に、 婚姻しているという要件が必要な市営住宅の入居や、犯罪被害者等遺族見舞金の対象とします。また、 市職員についても、結婚休暇及び互助会の結婚給付金の対象とします。国ではまだパートナーシップに 関する制度がありませんので、相続や税控除など法律上の効果はありませんが、市独自で宣誓制度を行 うことで、市条例で規定されているものは、このパートナーシップ宣誓制度により婚姻と同等の効果を 認めていくというものです。この宣誓制度を導入している自治体は、全国では74団体で、奈良県内では 奈良市と大和郡山市が昨年の4月から導入しており、この4月から生駒市と天理市が加わり、県内39団 体の内4団体になります。その他、中学・高校生対象に知識や理解を深めてもらうためにリーフレット を配布し、啓発を行います。中学・高校生の現場に配ることで、教師や学生と接する関係者にも相談に 乗れる知識や理解を深めて頂きたいと思います。今後性的マイノリティの当事者に参加をお願いして、 講演やセミナー等も行っていきたいと考えています。

〔生駒市 LINE 公式アカウントを開設します〕

市長 4月1日からコロナワクチン関連の情報を発信するため、生駒市 LINE 公式アカウントを開設します。新型コロナウイルスワクチンについては、国、県を始め様々なところから情報が発信されますが、これらの情報を整理し、適切かつ速やかに発信するもので、ワクチン接種予約システムへのアクセスやコールセンターへの電話、よくある質問なども利用できます。

なお、LINE については、現在いろんな問題が出ておりますが、生駒市では、主にトーク機能での情報発信のみで個人情報を利用してのサービスは行いません。今後、国の調査等で新たなリスク等があれば、注意喚起をし、必要があればサービスを見直しますが、現状は予定どおり開始に向けた準備を進めます。その他、生駒市では上下水道料金や保険料の支払いで LINE Pay を活用していますが、現状の調査では問題ないということですので、これについても今後の状況を見ながら引き続き利用していきます。

〔生駒市長が育児休業を取得します〕

市長 私事ですが、3月の上旬に4人目の子どもが生まれたのに伴い、育児休暇を取得します。特別職になりますので、一般職員の無給で半年、1年間等長期に取得するという育児休業という制度はありません。私は職員と同じくフルタイムで勤務しておりますが、通常特別職は、勤務時間は定まっておりませんので休暇という概念もありませんが、育児休暇として今後は定時退庁をし、土日の仕事を少し控えさせて頂くとともに、公務に極力支障のない形で平日の休暇を取得します。

生駒市ではワークとライフに加えて、コミュニティと調和・融合したしたまちづくりを目指しております。奈良県で初めて産官学連携によるイクボス宣言を行い、当時イクボス充実度では全国 4 位になりました。その具体的な取組としては、ノー残業デーの徹底や残業時間の目標達成状況を人事評価に反映

するなど残業削減に向けた取組を行い、時間外勤務を約2割削減しました。また、副業基準を作り、地域に飛び出していく副業を促進したり、コロナ禍の前からプロフェッショナル人材の採用でテレワークで働く職員、兼業を前提とした職員の採用を行っています。また、職員の子どもが親の職場を実際に体験する子ども参観日を実施しました。男性職員の配偶者の出産に係る休暇や育児に参加する休暇である育児参加休暇の取得率は100%となっています。しかし、男性の長期の育児休業の取得率は5%程度とまだまだ低い状況ですので、これらのワークライフコミュニティに関わる取組を、職員を始め市民全体に広めていくために職員の協力もして頂きながら、市民の皆さんご迷惑をかけない範囲で市長が育児休暇を取得することで、働き方、暮らし方、生き方というものを発信したいと思っています。

【質疑応答】

(生駒市長の育児休暇)

記者 育児休暇はいつまでとりますか。

市長 休む日時は子どもが大きくなっていくと少なくなっていくと思いますが、当面は期限を切らずにと考えています。

記者 育児休暇はどのように利用しますか。

市長 育児として夜中の授乳や料理、洗濯等の家事、上の子の世話等を行います。

記者 市長は土日を含めてほとんど休みがないとお聞きしましたが、まる1日休まれるのは何日ありますか。

市長 コロナ禍始まるまではほぼゼロで、その分は平日で調整していましたが、コロナ禍に入って数か月は土日の出勤は無くなりました。

記者 県内で育児休暇を取得するのは初めてですか。

市長 三宅町長が取られていますが、市長としては初めてだと思います。

(その他の質問)

(市民パワー)

記者 大阪ガスが供給を止めるようですが、今までパートナーとしていた大阪ガスとの関係は今後どうなりますか。

市長 今回はみんな電力にお願いすることになっていますが、今後も電力を供給してもらう所は、 価格を含めて選定していくことになりますので、今回は、一旦契約は終わりますが、条件によって はまた大阪ガスになることもあります。

記者 出資金はそのまま残すことになりますか。

市長 一度清算するということは聞いています。

記者 出資を引き上げるということですね。それはいつの時点ですか。

市長 いこま市民パワーの取締役会や株主総会の日程で決まるので、今月末ぐらいでしょうか。

記者 その時点で34%分の出資金は減るわけですね。

市長 大阪ガスが持っていた分は、引き揚げられますが、その分は、一時的にいこま市民パワーが持っておくことが出来るということで、今後、新たに出資してもらえるところを募っていくことになると思います。

記者 双方代理ということで裁判になっていますが、何か対応されますか。

市長 いこま市民パワーは、今回中長期計画も整理しましたし、運営も軌道に乗りつつある中で、 市としても双方代理になるのかという疑問も持っていますので、弁護士とも相談して整理し、地裁 の判決も見て、今後双方代理を解消していく方法が出来るのか、地裁の判決を受けて改善する方法 があるのかという両方の視点から考えていきたいと思います。

(移動図書館)

記者 移動図書館はどうされますか。

市長 議会から修正の意見を頂いています。今回の問題とされた点を改善すれば受け入れていただくことも考えられますので、高齢者の施設など地域に飛び出して図書館が本と地域と繋げていくということが目的なので、今後も議員の皆さんなどの意見を聞いて調整していきたいと考えております。

(電子メール等の情報公開)

記者 電子メールの情報公開のルールは決まりましたか。

市長 今回の指摘がありましたので、どういうものが行政文書に当たるのか、どう管理していくかなど、検討は始めています。

記者 いつ頃できますか。

市長 判例や学説などが確定していなく、事例も少ないので、時間がかかるかもしれませんが、 出来る限り早めに整理したいと考えています。

記者 決まれば議会等で公表されますか。

市長 議会だけでなく市民の方にも公表したいと思います。

(了)